

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成23年11月10日

【四半期会計期間】 第70期第2四半期(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)

【会社名】 大阪港振興株式会社

【英訳名】 The Osaka Port Development Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 松 田 正 一

【本店の所在の場所】 大阪市港区築港三丁目7番15号

【電話番号】 大阪 06(6571)0861 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 四 宮 誠 之

【最寄りの連絡場所】 大阪市港区築港三丁目7番15号

【電話番号】 大阪 06(6571)0861 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 四 宮 誠 之

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第69期 第2四半期 累計期間	第70期 第2四半期 累計期間	第69期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日	自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高 (千円)	1,206,761	1,234,671	2,435,972
経常利益 (千円)	312,690	287,730	618,487
四半期(当期)純利益 (千円)	164,169	150,404	335,065
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	2,000,000	2,000,000	2,000,000
純資産額 (千円)	5,212,604	5,506,691	5,376,753
総資産額 (千円)	11,184,624	11,090,300	11,216,529
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	優先 83.13 普通 79.01	優先 76.24 普通 72.13	優先168.71 普通164.46
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	— —	— —	優先 13.00 普通 9.00
自己資本比率 (%)	46.6	49.7	47.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	97,633	△366,236	648,407
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	387,723	169,072	123,044
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△208,446	△29,049	△513,545
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	676,864	431,646	657,860

回次	第69期 第2四半期 会計期間	第70期 第2四半期 会計期間
会計期間	自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	優先 44.63 普通 40.57	優先 43.50 普通 39.44

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 当社は関連会社を有しておりませんので、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社および当社の子会社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災および電力不足の影響により、企業の生産活動が大幅に低下したのちに、徐々に回復の兆しがみられたものの、円高の進行や株安の長期化など先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような状況におきまして、当第2四半期累計期間の経営成績は、神戸市中央区の賃貸事業用地を商業施設へ賃貸したことにより、売上高は12億3千4百万円（前年同四半期比2.3%増）となりました。

利益面では、建物事業で修繕費等が増加したことにより、営業利益は3億9百万円（前年同四半期比2.0%減）、当社株式に係る公開買付け等の支払手数料の増加により経常利益は2億8千7百万円（前年同四半期比8.0%減）、四半期純利益は1億5千万円（前年同四半期比8.4%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

① 土地事業

土地事業では、土地賃貸業務において神戸市中央区の賃貸事業用地を商業施設へ賃貸したことにより、売上高は3億1千4百万円（前年同四半期比17.4%増）、セグメント利益（経常利益）は1億3千7百万円（前年同四半期比30.7%増）となりました。

② 建物事業

建物事業では、NPOビルおよびショッピングセンターにおいてテナントの退室により稼働率が低下したことなどにより、売上高は9億2千万円（前年同四半期比2.0%減）セグメント利益（経常利益）は修繕費等が増加したため、1億5千6百万円（前年同四半期比24.3%減）となりました。

③ その他

その他事業には、当第2四半期累計期間より新規事業として開始した販売用不動産事業が含まれております。当第2四半期累計期間では販売用不動産の取得に係る諸経費のみを計上しておりますので、セグメント損失（経常損失）は6百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末と比べ1億2千6百万円減少し、110億9千万円となりました。これは主に現金及び預金の減少によるものです。

負債は、前事業年度末と比べ2億5千6百万円減少し、55億8千3百万円となりました。これは主に未払法人税等および受入敷金保証金の減少によるものです。

純資産は、前事業年度末と比べ1億2千9百万円増加し、55億6百万円となりました。これは主に利益剰余金の増加によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物は、4億3千1百万円と前第2四半期累計期間と比べ2億4千5百万円減少となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、3億6千6百万円の支出（前年同四半期は9千7百万円の収入）となりました。これは主にたな卸資産の増加による支出によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、1億6千9百万円の収入（前年同四半期は3億8千7百万円の収入）となりました。これは主に定期預金の払戻による収入によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、2千9百万円の支出（前年同四半期は2億8百万円の支出）となりました。これは短期借入れによる収入があったものの、短期借入金および長期借入金の返済、配当金の支払いによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,600,000
優先株式	4,800,000
計	6,400,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年11月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	460,000	460,000	非上場・非登録	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない株式 単元株式数は100株であります。 定款において、会社法第322条第2項に関する定めはありません。
優先株式	1,540,000	1,540,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 毎決算期において株式1株につき年4円を超ゆるまで普通株式に優先して利益配当金を受ける権利を有します。 単元株式数は100株であります。 定款において、会社法第322条第2項に関する定めはありません。
計	2,000,000	2,000,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年9月30日	—	2,000,000	—	100,000	—	58,178

(6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(株)辰巳商會	大阪市港区築港4-1-1	1,463	73.16
ゴールドマン・サックス証券(株)	東京都港区六本木6-10-1	108	5.42
中山多満子	神戸市兵庫区	70	3.50
柴谷泰弘	三重県松阪市	54	2.70
中山茂	神戸市兵庫区	34	1.70
みずほ証券(株)	東京都千代田区大手町1-5-1	30	1.52
間中滋	大阪府南河内郡河南町	28	1.41
柴谷義彦	北海道恵庭市	15	0.75
前田陽太	大阪市住吉区	11	0.58
国智子	大阪府南河内郡河南町	11	0.55
計	—	1,826	91.30

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 優先株式 2,400	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 460,000 優先株式1,533,200	19,932	普通株式 権利内容に何ら限定のない株式 優先株式 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 毎決算期において株式1株につき年4円を超ゆるまで普通株式に優先して利益配当金を受ける権利を有します。
単元未満株式	優先株式 4,400	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 毎決算期において株式1株につき年4円を超ゆるまで普通株式に優先して利益配当金を受ける権利を有します。
発行済株式総数	2,000,000	—	—
総株主の議決権	—	19,932	—

(注)「単元未満株式」欄の優先株式には、当社所有の自己株式77株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 大阪港振興株式会社	大阪市港区築港 3-7-15	2,400	—	2,400	0.12
計	—	2,400	—	2,400	0.12

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	907,860	431,646
受取手形及び売掛金	30,842	33,849
有価証券	60,276	60,279
仕掛販売用不動産	—	323,471
その他	56,508	126,252
貸倒引当金	△700	△1,200
流動資産合計	1,054,787	974,299
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	3,903,028	3,847,760
土地	4,668,167	4,728,165
その他（純額）	212,625	196,338
有形固定資産合計	8,783,821	8,772,263
無形固定資産	13,099	10,802
投資その他の資産		
投資有価証券	1,190,798	1,167,621
その他	174,222	165,512
貸倒引当金	△200	△200
投資その他の資産合計	1,364,821	1,332,934
固定資産合計	10,161,742	10,116,000
資産合計	11,216,529	11,090,300
負債の部		
流動負債		
買掛金	45,129	48,008
短期借入金	839,680	919,680
未払法人税等	207,785	109,267
賞与引当金	24,300	24,000
その他	394,795	387,561
流動負債合計	1,511,690	1,488,517
固定負債		
長期借入金	1,297,740	1,212,900
退職給付引当金	248,805	249,922
役員退職慰労引当金	34,250	49,000
修繕引当金	356,014	360,796
受入敷金保証金	2,322,832	2,156,422
その他	68,443	66,050
固定負債合計	4,328,085	4,095,091
負債合計	5,839,776	5,583,608

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成23年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	58,178	58,178
利益剰余金	5,196,766	5,323,041
自己株式	△3,537	△3,850
株主資本合計	5,351,407	5,477,368
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	25,345	29,322
評価・換算差額等合計	25,345	29,322
純資産合計	5,376,753	5,506,691
負債純資産合計	11,216,529	11,090,300

(2) 【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
売上高	1,206,761	1,234,671
売上原価	729,895	757,885
売上総利益	476,866	476,786
販売費及び一般管理費		
役員報酬	48,283	46,020
給料及び手当	40,097	38,447
退職給付費用	6,998	6,741
役員退職慰労引当金繰入額	14,750	14,750
賞与引当金繰入額	7,568	8,616
貸倒引当金繰入額	—	500
その他	42,881	51,760
販売費及び一般管理費合計	160,578	166,835
営業利益	316,287	309,950
営業外収益		
受取利息	691	475
受取配当金	4,219	4,903
有価証券利息	8,306	7,847
その他	1,815	1,479
営業外収益合計	15,032	14,706
営業外費用		
支払利息	15,788	14,051
支払手数料	2,712	22,871
その他	129	3
営業外費用合計	18,629	36,926
経常利益	312,690	287,730
特別利益		
固定資産売却益	—	1,865
特別利益合計	—	1,865
特別損失		
固定資産除却損	1,997	25,692
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	27,523	—
特別損失合計	29,520	25,692
税引前四半期純利益	283,169	263,904
法人税等	119,000	113,500
四半期純利益	164,169	150,404

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	283,169	263,904
減価償却費	144,653	144,638
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	—	500
賞与引当金の増減額 (△は減少)	1,800	△300
修繕引当金の増減額 (△は減少)	13,145	4,782
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	8,149	1,116
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	3,500	14,750
受取利息及び受取配当金	△13,217	△13,226
支払利息	15,788	14,051
固定資産除却損	645	15,687
固定資産売却損益 (△は益)	—	△1,865
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	27,523	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△3,752	233
たな卸資産の増減額 (△は増加)	—	△323,471
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,256	2,879
預り敷金及び保証金の返還による支出	△256,239	△197,418
預り敷金及び保証金の受入による収入	56,842	31,007
未収消費税等の増減額 (△は増加)	—	△1,829
未払消費税等の増減額 (△は減少)	5,878	△24,903
その他	△134,770	△85,912
小計	151,858	△155,376
利息及び配当金の受取額	13,267	13,404
利息の支払額	△10,756	△12,245
法人税等の支払額	△56,736	△212,018
営業活動によるキャッシュ・フロー	97,633	△366,236
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	470,000	250,000
有形固定資産の取得による支出	△180,316	△125,878
有形固定資産の売却による収入	—	11,707
無形固定資産の取得による支出	△5,223	—
有価証券の償還による収入	100,000	30,000
貸付けによる支出	△300	△2,500
貸付金の回収による収入	3,563	5,743
投資活動によるキャッシュ・フロー	387,723	169,072
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	—	140,000
短期借入金の返済による支出	△610,000	△60,000
長期借入れによる収入	500,000	—
長期借入金の返済による支出	△75,740	△84,840
自己株式の取得による支出	△107	△313
配当金の支払額	△22,598	△23,895
財務活動によるキャッシュ・フロー	△208,446	△29,049
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	276,910	△226,213
現金及び現金同等物の期首残高	399,954	657,860
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 676,864	* 431,646

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	
税金費用の計算	当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

【追加情報】

当第2四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	
第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。	

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 676,864千円	現金及び預金 431,646千円
現金及び現金同等物 676,864千円	現金及び現金同等物 431,646千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	優先株式	繰越利益 剰余金	19,990	13	平成22年3月31日	平成22年6月30日
	普通株式		4,140	9		

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	優先株式	繰越利益 剰余金	19,989	13	平成23年3月31日	平成23年6月30日
	普通株式		4,140	9		

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計	四半期損益計算書 計上額
	土地	建物		
売上高				
外部顧客への売上高	267,730	939,031	1,206,761	1,206,761
セグメント利益	105,161	207,529	312,690	312,690

(注) セグメント利益の合計は、四半期損益計算書の経常利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第2四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計	四半期損益計 算書計上額
	土地	建物	合計			
売上高						
外部顧客への売上高	314,285	920,386	1,234,671	—	1,234,671	1,234,671
セグメント利益又は損失(△)	137,483	156,941	294,424	△6,693	287,730	287,730

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、販売用不動産事業を含んでおります。なお、販売用不動産事業は、第1四半期会計期間より開始しております。

2. セグメント利益又は損失の合計は、四半期損益計算書の経常利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

前第2四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 優先株式 83.13円 普通株式 79.01円	1株当たり四半期純利益金額 優先株式 76.24円 普通株式 72.13円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 —	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 —

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため、記載していません。

項目	前第2四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
(普通株式)		
1 四半期損益計算書上の四半期純利益(千円)	164,169	150,404
2 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 (千円)		
優先配当金	6,150	6,150
優先株式の参加可能額	121,674	111,075
普通株主に帰属しない金額(千円)	127,825	117,225
3 普通株式に係る四半期純利益(千円)	36,344	33,178
4 普通株式の期中平均株式数(千株)	460	460
(優先株式)		
1 優先株式に係る四半期純利益(千円)	127,825	117,225
2 優先株式の期中平均株式数(千株)	1,537	1,537

(重要な後発事象)

株式会社辰巳商會は、当社の優先株式に対する公開買付け（以下、「本公開買付け」といいます。）を平成23年8月12日から平成23年9月26日まで行い、平成23年10月3日（本公開買付けの決済開始日）をもって、当社優先株式と当社普通株式を合算して1,825,385株（議決権所有割合：91.37%）を保有するに至っております。

当社は平成23年10月19日開催の取締役会におきまして、平成23年11月18日に臨時株主総会及び種類株主総会を開催し、株式会社辰巳商會による当社の完全子会社化手続きに必要な定款の一部変更及び全部取得条項付優先株式の全部取得の議案を付議することを決議いたしました。

当該臨時株主総会及び種類株主総会における議案がすべて原案どおり承認可決された場合には、当社優先株式は、株式会社大阪証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）の上場廃止基準に該当することとなりますので、平成23年11月18日から同年12月19日まで整理銘柄に指定された後、平成23年12月20日をもって上場廃止となる予定であります。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月10日

大阪港振興株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廣 田 壽 俊 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 守 谷 義 広 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大阪港振興株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第70期事業年度の第2四半期会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、大阪港振興株式会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年10月19日開催の取締役会において、平成23年11月18日に臨時株主総会及び種類株主総会を開催し、株式会社辰巳商會による会社の完全子会社化手続きに必要な定款の一部変更及び全部取得条項付優先株式の全部取得の議案を付議することを決議している。また、臨時株主総会及び種類株主総会における本議案がすべて原案どおり承認可決された場合、平成23年12月20日をもって上場廃止となる予定である。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】

確認書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】

近畿財務局長

【提出日】

平成23年11月10日

【会社名】

大阪港振興株式会社

【英訳名】

The Osaka Port Development Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】

取締役社長 松 田 正 一

【最高財務責任者の役職氏名】

—

【本店の所在の場所】

大阪市港区築港三丁目7番15号

【縦覧に供する場所】

株式会社大阪証券取引所

(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長松田正一は、当社の第70期第2四半期(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。